

第2予算審査特別委員会（第3日目）

H30.3.20（火）10：00～

第 一 委 員 会 室

開 会 9：58

委員長 おはようございます。ただいまから第2予算審査特別委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 ただいまの出席委員数は9名であります。

これより本日の会議を開きます。

議案第2号 平成30年度滝川市国民健康保険特別会計予算

委員長 議案第2号 平成30年度滝川市国民健康保険特別会計予算について説明を求めます。

館 部 長 （議案第2号を説明する。）

原田課長 （議案第2号の詳細を説明する。）

委員長 説明が終わりました。

これより関連議案第20号及び第27号を含め一括質疑に入ります。質疑ございますか。

館 内 私からは2点ございます。178、179ページの2款1項1目保険給付費等交付金、2節特別交付金の保険者努力支援分がございしますが、こちら2月の道新の記事に出ていたのですけれども、新しい財政支援制度が導入されるということで、特定保健指導の実施率や糖尿病などの重症化の予防の取り組みに応じて国が交付金を割り当てるというものなのですが、医療費の抑制が目的だと思うのです。これは市町村の健康づくりの施策の充実とか、また健康保険料の軽減にもつながる仕組みというような内容の記事が書かれてあったのですが、こちらの保険者努力支援分1,229万8,000円は、本市にこれぐらいは割り当てられると想定した額なのか。2つ目は、第3回国保運営協議会の中で引き上げ額の一部を一般会計から繰り入れることが提案されておりますけれども、この理由や経緯についてお聞きしたいと思います。

大崎係長 私のほうから、保険者努力支援分1,229万8,000円は本市がこれぐらいは割り当てられるだろうと想定した額かという問いに対してお答えさせていただきます。保険者努力支援制度は、国民健康保険の都道府県化に伴い追加公費が投入されることとなり、その一部について保険者が行う医療費適正化に向けた取り組み等に対して、インセンティブを付与する目的で交付されるものです。この制度は、平成30年度から本格的に実施されますが、既に平成28年度から前倒し分として実施されており、滝川市へは平成28年度において372万2,000円が交付され、平成29年度においては623万8,000円が交付される予定です。平成30年度予算で1,229万8,000円と計上しておりますが、この額は道から示された数字です。国の資料によりますと、保険者努力支援制度の事業規模は平成29年度250億円、平成30年度500億円と倍増となっており、今年度の実績と事業規模の増加を踏まえて、これぐらいの割り当てが見込めるものとして示されたと認識しているところです。保険者努力支援制度で交付される額は、事業を行う支出に対する補助金や交付金とは異なり、保険税の財源になることから、より多くの交付金を獲得できるよう取り組みを推進していきたいと考えております。

岩本課長補佐 第3回国保運営協議会で引き上げ額の一部を一般会計からの繰り入れとした理由と経緯について説明いたします。

平成30年度からの都道府県単位化における納付金制度において歳入不足が見込まれたことと平成28年度からの赤字額の解消が必要とされたことから、納付金分と赤字解消分をあわせた形での税率改正をする必要が生じ、国保運営協議会に改正案を提案し、協議を重ねてまいりました。その結果、第2回運営協議会において急激な市民負担増への配慮ということで、一般会計からの繰り入れと赤字解消期間について検討すべきとの意見をいただきました。この意見を踏まえ、一般会計につきましては、その後財政当局と協議を重ね、一般会計財源との兼ね合いの中で、最終的には赤字解消については解消額の2分の1である1,250万円を、納付金分につきましては保健事業費の一部である500万円の合計1,750万円を繰り入れてもらうこととしました。

委員長
関 藤

ほかに質疑ございますか。

1点だけ、今ご答弁いただいた内容とちょっと重複するかもしれませんが、176、177ページの一般被保険者国民健康保険税の内容かと思うのですが、多分常任委員会の資料でも出ていたかと思うのですが、今ご答弁があった1,750万円を一般会計から繰り入れる。被保険者の負担が3,750万円という内容になっていると思うのですが、国民健康保険の運営協議会でいろいろな意見が出されたということで、その中で特に子育て世帯とか多子世帯に対する均等割の配慮的な意見というのは出されたのか、それだけ確認させていただきたい。

原田課長

確かに子育て世帯にということで、運営協議会の中でそこを軽減してはどうだという意見はいただきました。その後シミュレーションをして、要はそこに軽減するということになりますと、どこかに負担をかけざるを得ないということになりますので、その数字を出して、委員さんの中で再度協議していただいて、これであればちょっと負担が偏るというお話しをした経緯はあります。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

以上で議案第2号、関連議案第20号及び第27号の質疑を終結いたします。休憩をいたします。

休 憩 10:19

再 開 10:20

委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案第5号 平成30年度滝川市後期高齢者医療特別会計予算

委員長

議案第5号 平成30年度滝川市後期高齢者医療特別会計予算について説明を求めます。

館部長

(議案第5号を説明する。)

委員長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、質疑はないということでございますので、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

以上で議案第5号の質疑を終結いたします。

本日まで3日間質疑を行ってまいりましたが、市長に対する総括質疑の留保は

なしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 確認いたしましたので、以上で全ての質疑を終結いたします。
ここで暫時休憩します。再開は11時とします。

休 憩 10:28

再 開 10:59

委員長 休憩前に続き会議を再開いたします。

討論

委員長 これより討論に入ります。

討論順序については、初日に決定しておりますとおり、会派清新、会派みどり、新政会、公明党、日本共産党の順となります。

それでは最初に、会派清新、水口委員よりお願いいたします。

水 口 会派清新を代表いたしまして、第2予算審査特別委員会に付託されました議案第2号から第8号並びに関連議案7件の全てを可とする立場で討論いたします。平成30年度は、まち・ひと・しごと創生総合戦略と財政健全化が4年目を迎え、ふるさと納税の増加、自衛隊滝川駐屯地の改編による人口増など本市の将来に明るい兆しはありますが、一方で地方交付税の減少、収支不足による基金繰り入れなど、今後の財政運営は予断を許さない状況にあります。そのような中、予算編成に当たられました市理事者並びに職員の皆様に敬意を表しますとともに、新年度に向けて諸課題に対するより一層の取り組み強化をお願いいたします。

各特別会計、事業会計におきましては、健全経営に向け不断の努力をされておりますが、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療において市民負担増となっており、さらなる効率化が求められております。特に病院事業会計は、病院スタッフが一丸となり、健全経営に努力をされていることは理解をいたしますが、医師の確保による医療環境の変化に的確に応え、赤字経営を解消していく体制づくりをより一層推進されますことをお願いし、会派清新の賛成討論いたします。

委員長 次に、会派みどり、山本委員。

山 本 それでは、会派みどりを代表いたしまして、本委員会に付託されました平成30年度の議案第2号から第9号までの8件並びに関連議案第16号、第17号、第20号及び第27号から第29号について若干の意見を付して、賛成の立場で討論を行います。

国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計については、少子高齢化が進む中、さらなる健全への努力が求められるが、市民の健康意識の向上は保険料増加を抑制することにつながるので、さらなる対策を求めます。

病院事業会計及び下水道事業会計については、市民ニーズに応えるとともに、さらなる健全運営の努力をしていただきたい。

土地区画整理事業につきましては、早期の工事終了と竣工後の周辺地区の再開発が円滑に進むことを期待したい。

以上、厳しい財政状況の中、予算編成をされた市理事者、職員に敬意を表するとともに、今後も市民ニーズに応えた市政運営を実行されることを期待し、会派みどりの討論いたします。

委員長
井上

以上です。

次に、新政会、井上委員。

新政会を代表して、第2予算審査特別委員会に付託されました平成30年度予算、関連議案第9号、第16号、第17号、第20号、第27号から第29号まで14件について可とする立場で討論をいたします。

初めに、大変厳しい財政状況の中、経費節減など無駄を省き、効率的かつ効果的な予算編成に尽力をされた市理事者並びに職員の皆さんに敬意を表します。

さて、平成30年度も厳しい財政状況が続く中、滝川市財政健全化計画、滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略をもとに、引き続き地方創生と財政健全化を両輪として進めていく必要があると考えます。これは、車に例えればブレーキとアクセルの働きであります。どちらも重要であります。さて、本市が市制施行60年の年、行政、議会、力を合わせて滝川市を力強く前に進める必要があると考えます。

以下、若干の意見を付して討論といたします。

病院事業会計、地域の基幹病院としての使命を果たすべく、滝川市立病院経営計画に基づき、日々努力されていることに敬意を表します。さて、滝川市立病院は4月から小児科診療の縮小が発表されたところであります。子供を持つ親御さんに動揺が走っております。また、市内の産婦人科医の廃業も取り沙汰されております。滝川市内では子供が産めないということが現実になってきております。市民の不安が大きく広がっております。市立病院の医師、看護師の確保は、病院の健全経営の視点からも最重要な課題と考えます。理事者、病院、市内医療機関で連携を密にし、その解決に全力を挙げられたい。

もう一つ、公営住宅事業特別会計、市政執行方針において住宅ストック適正管理について今後10年を見据えた滝川市住生活基本計画、滝川市公営住宅長寿命化計画、滝川市公営住宅耐震促進計画が打ち出されました。いずれも非常に重要な政策と考えますが、地域政策的に考えるとその上位計画に滝川市総合計画、そして滝川市都市計画マスタープランがあります。その中で、都市核の一つである江部乙町と東滝川地区についていえば、公営住宅は非常に重要な位置を占めております。今回の予算審査において、この地区の公住の空き家率が非常に高いということが判明いたしました。今後住宅政策において地域政策的な視点を入れる必要が重要と考えます。この地域にとっては、長年培った地域コミュニティの崩壊につながる重要な問題であります。

以上を申し上げて、新政会を代表しての討論といたします。

委員長
副委員長

次に、公明党、三上副委員長。

公明党を代表し、第2予算審査特別委員会に付託されました議案第2号から第8号並びに関連議案を賛成の立場で討論いたします。

平成27年度から始まった財政健全化の歩みは、残り2年となりました。そのような中での予算編成は、大変なご苦労があったことと思います。また、本年は市制施行60周年の節目の年であります。これまで築いてくださった先人たちの功績をたたえつつも、未来に向けて今をしっかりと築いていかなければならない理事者、職員の皆様に敬意を表します。

以下、会計ごとに若干の意見を述べます。

国民健康保険特別会計、広域化のメリットを市民に説明するとともに、予防健康づくりを進めるための働きかけなどサービスの拡充に努めていただきたい。

委員 長
館 内

公営住宅事業特別会計、高層階に住む高齢者が1階から灯油ポリタンクを運ばなくてもいいように石油協会の協力と理解を図るべきであります。

介護保険特別会計、第7期の重点目標に掲げられている住民主体による地域における支え合いの仕組みづくりを急いでいただきたい。

病院事業会計、目標の医師数、看護師数を維持しながら、病院の経営計画に掲げられた目標値を追い続けていただきたい。

以上を申し上げて、公明党の討論といたします。

最後に、日本共産党、館内委員。

私は、日本共産党を代表し、第2予算審査特別委員会に付託されました平成30年度土地区画整理事業特別会計を否とする立場で、関連議案第16、17、28、29号を含む介護保険特別会計、病院事業会計、公営住宅事業特別会計、関連議案9号を含む下水道事業会計、関連議案第20、27号を含む国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計を可とする立場で討論を行います。

まず初めに、大変に厳しい財政状況の中で、市民生活を第一に行政運営に当たられた市長、理事者、職員の皆様に敬意を表します。

以下、若干の意見を付させていただきます。

まず、土地区画整理事業特別会計について述べます。既に工事が進み、完成近いということで質疑は行いませんでしたが、以下の理由で反対です。1、都市計画では引き続き3丁目通りの踏切の立体交差化などを含み時代に合わないこと、2、工場以外の住宅や店舗も建てられると言いますが、市内の空き地はふえる一方であり、時代に逆行していること、3、将来にわたる維持管理、4、財政健全化計画の中での不要不急の観点から見て必要ないと思われることです。

次に、介護保険特別会計についてです。介護保険料が6回連続で引き上げられます。これによる市民負担は大変なものです。一方、介護給付費準備基金を約8割取り崩すことにより、値上げ幅を抑える努力がなされています。値上げ幅は、基準額で4,680円となりました。値上げするものに賛成することについては、日本共産党としても市民説明が求められます。市としても十分な市民説明と理解を得る取り組み、そして国に対して要望を強めることを求めます。また、今後は介護保険料を二度と引き上げないよう努められたい。

病院事業会計について、市立病院の努力には限界があることを考慮し、一般会計で支える準備を始められたい。医師の苛酷な勤務に対する対策を強化し、これ以上の医師、看護師不足のきっかけにならないよう配慮されたい。

公営住宅事業特別会計について、現在公営住宅は人気のある東町団地や緑町団地がある一方で、江部乙地域、東滝川地域の団地に関しては空き家が目立ちます。市民の立場から考えてみますと、買い物や病院へのアクセスがよいか、悪いかで判断されていると思われます。また、今年度の東町団地第三期工事2億2,500万円、完成までの1戸当たりの建設費は2,500万円、緑町団地建替第三期工事2億2,800万円、完成までの1戸当たりの建設費は1,900万円です。郊外の団地の空き室が目立つ中、新しい団地の建設を進めることは、今後も江部乙、東滝川地域の団地の空き室は埋まらない可能性が大きくなるのではないかと。今後の公営住宅事業については、十分な検討を進められたい。

下水道事業会計、滝川市下水道経営計画戦略を予定どおり進めていただきたい。国民健康保険特別会計、今回の値上げは国保の都道府県化に伴う道への納付金本算定結果の影響額年間3,000万円と、これまでの累積赤字2億5,000万円を10

年間で解消するもので、1年当たり5,500万円が原因です。これに対し、1,750万円を一般会計から繰り入れて、被保険者負担を3,750万円に緩和する内容になっています。今回国民健康保険運営協議会の意見をほとんど取り入れた内容になりました。意見としては、1、滝川市の賦課割合の過去5年平均をもとに算定すること、2、極端に偏ることなく、負担能力に応じて均等に引き上げること、3、赤字解消期間について急激な市民負担増を考慮して平準化し、長期的に解消することを検討する、4、保険税への転嫁はやむを得ないが、一定部分を一般会計から繰り入れることを検討するなどです。同時に日本共産党が30年以上にわたり求めてきた繰り入れが実現することで、市民の負担増が緩和されます。市民への周知は、介護保険料同様に日本共産党としても責任を持つことが必要と考えております。

後期高齢者医療特別会計、第7期介護保険事業計画が始まりますが、第1号被保険者の介護保険料の算定の基礎となる介護保険料収納必要額を介護給付費準備基金の取り崩しにより介護保険料の上昇を抑制されたことは、被保険者の負担が軽くなったと思われます。今後の計画を予定どおり進められたい。

以上、日本共産党の討論いたします。

委員長

以上で討論を終結いたします。

討論要旨につきましては、整理して、3月23日までに事務局へ提出してください。

採決

委員長

これより採決を行います。

反対討論のありました議案のうち

議案第6号 平成30年度滝川市土地区画整理事業特別会計予算

を挙手により採決いたします。

本案を可とすべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

挙手多数でございます。

よって、本件は可とすべきものと決しました。

次に、残りの

議案第2号 平成30年度滝川市国民健康保険特別会計予算

議案第3号 平成30年度滝川市公営住宅事業特別会計予算

議案第4号 平成30年度滝川市介護保険特別会計予算

議案第5号 平成30年度滝川市後期高齢者医療特別会計予算

議案第7号 平成30年度滝川市下水道事業会計予算

議案第8号 平成30年度滝川市病院事業会計予算

議案第9号 平成30年度滝川市下水道事業会計資本金の額の減少について

議案第16号 滝川市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する条例

議案第17号 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

議案第20号 滝川市税条例の一部を改正する条例

議案第27号 滝川市国民健康保険条例及び滝川市基金条例の一部を改正する条例

議案第28号 滝川市介護保険条例の一部を改正する条例

議案第29号 滝川市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する条例の一

部を改正する条例

の13件を一括採決いたします。

本案をいずれも可とすべきものに決することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委 員 長

異議なしと認めます。

よって、本件はいずれも可とすべきものと決しました。

お諮りいたします。委員長報告書については、正副委員長にご一任願えますか。

(異議なしの声あり)

委 員 長

そのように決定させていただきます。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

挨拶

委 員 長

この場合、市長から発言の申し出がありますので、これを許したいと思います。

市 長

それでは、第2予算審査特別委員会が閉会するに当たりまして、委員長にお許しをいただきまして、一言ご挨拶を申し上げる次第でございます。

本委員会に付託された議案につきまして田村委員長、三上副委員長を初め委員各位に当たりましては、精力的にご審査、ご論議いただきまして、まことにありがとうございます。いずれもただいま可とご認定いただきましたことにお礼を申し上げる次第でございます。

本予算につきまして執行に当たりましては、財政健全化の中しっかりと行っていく所存でございますので、今後ともご指導のほどよろしくお願い申し上げます。本委員会閉会に当たりましてのご挨拶とします。まことにありがとうございました。

委 員 長

3月15日から延べ3日間、第2予算審査特別委員会の委員長並びに副委員長を務めさせていただきましたが、委員全員からのご質疑をいただき、所管からは適切な丁寧なる答弁をいただきましたことまことにありがとうございます。おかげで大過なく責任を果たされましたことを感謝申し上げ、退任のご挨拶いたします。ありがとうございました。

以上で第2予算審査特別委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

閉 会 11:20